

主要な政策に係る評価書(平成26年度実施政策)

(総務省26-④)

政策名(※1)	政策4: 地域振興(地域力創造)		分野	地方行財政		
政策の概要	「地域の元気創造プラン」の推進、定住自立圏構想の推進、過疎対策の推進等、地域の元気で日本を幸せにするための施策を展開する。					
基本目標 【達成すべき目標】	「地域の元気創造プラン」を通じて、産・学・金・官の連携のもと、地域の資源と資金を活用して地域経済イノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとともに、分散型エネルギーインフラや公共クラウドなどの民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクトを推進し、地域の元気を創造する。また、過疎地域を含む条件不利地域において、民間活力を導入しながら生活支援機能を確保し、集落単位の活性化を図る。					
政策の予算額・執行額等 (百万円)	区 分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況	当初予算(a)	1,114	1,201	2,973	3,834
		補正予算(b)	4,008	4,950	2,136	0
		繰越し等(c)	-3,751	-1,102	2,732	
		合計(a+b+c)	1,371	5,049	7,841	
執行額		1,254	4,681			

(注1) 地域経済循環創造事業交付金の計上等により、平成25年度補正予算、平成26年度当初予算、平成27年度当初予算が増加している。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	経済財政運営と改革の基本方針2015	平成27年6月30日	<p>第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題</p> <p>3[1] まち・ひと・しごと創生 (地方創生の深化) (略)生活経済実態に即した新たな「圏域」づくり(「広域圏域」から「集落生活圏」まで)が重要となる。</p> <p>3[2] 地域活性化 地方公共団体が核となって、地域の総力を挙げて地域経済好循環拡大に向けた取組を推進し、雇用や所得の充実とエネルギー価格の変動等にも強い地域への転換を図る。このため、産学官の連携により、雇用吸収力の大きい企業の創出、分散型エネルギーインフラプロジェクトの産業化を目指した全国展開、自治体インフラの民間開放(中略)等による地域産業の創業・再生や地産地消の資金循環の促進等を進める。 (中略) 過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展にも留意しつつ、集落生活圏における基幹集落への各種機能・サービスの確保・集約や周辺集落との交通ネットワークの確保等による「小さな拠点」の形成を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。</p>
	「日本再興戦略」改訂2015	平成27年6月30日	<p>第二 3つのアクションプラン</p> <p>一. 日本産業再興プラン 6(2)(地域活性化施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームを構築)本年6月時点で、(中略)定住の受け皿としての定住自立圏が90圏域形成された。 6(3)⑦(地域の創業支援ネットワークの構築と女性・若者の創業支援) 地域の経済構造改革のためには、自治体インフラの民間開放も含めた地域密着型の創業が重要</p> <p>二. 戦略市場創造プラン テーマ2(3)②環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現 省エネルギー、再生可能エネルギー、水素・燃料電池技術などの低炭素技術を組み合わせ、環境負荷の低減や地域経済の好循環拡大に資する地域分散型エネルギーシステムの実現を関係府省庁や地方自治体等の連携の下で推進</p>
	まち・ひと・しごと創生基本方針2015	平成27年6月30日	<p>II. 3. ③新たな「圏域」づくり 「広域圏域」という観点からは、連携中枢都市圏や定住自立圏の形成等を積極的に推進する(中略)。また、中山間地域等においては、「小さな拠点」の形成により、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要となる。</p> <p>III. 1. (1)⑤地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組 ◎地域の総力を挙げた取組 ・生産性の高い新事業を立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」、バイオマスなどの地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」、地方公共団体が保有する公共施設や情報システムを活用して地域産業の生産性向上を支援する「自治体インフラの民間開放」などの地域経済好循環拡大の取組について、地方公共団体と産官学金労言との連携を含めて体制を整備し、地域の総力を挙げて取り組む。</p> <p>III. 2. (1)地方移住の支援 ◎地方居住の気運の醸成 ・『「そうだ、地方で暮らそう!」国民会議」行動宣言に基づき、地方居住推進に向けた国民的な気運を高めるための運動を展開する。また、都市農村交流を推進する。更に、「地域おこし協力隊」を拡充する。</p> <p>III. 4. (1)②まちづくりにおける地域連携の推進 (略)定住自立圏が果たすべき人口のダム機能に関する検証を十分に行い、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築する。 ◎取組成果の再検証(定住自立圏) ・定住自立圏については、人口の観点を含めこれまでの取組成果について再検証を行い、雇用増対策など定住自立圏の取組の支援策を検討・実施する。</p> <p>III. 4. (2)⑤中山間地域等における施策の位置付け 中山間地域等においては、その多面的機能の発揮を促進する施策と併せ、自立的発展を促進する必要がある。 ◎各省施策の連携等による取組の推進 ・関係府省庁が連携し、先発事例の紹介、改正地域再生法に基づく(中略)措置、モデル事業などの各府省庁の事業等を実施し、全国的な横展開を推進する。</p>

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、 主要な測定指標)	基準(値) ^(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成 ^(※3)
「地域の元気創造プラン」の 推進により、地域経済イノ ベーションサイクルと民間活 力の土台を構築し、地域の元 気をつくること	① 地域経済循環創造事業交 付金の経済効果	投資効果:2.1倍 地元雇用創出効果: 3.6倍 【24年度】	投資効果:2.1倍 地元雇用創出効果:4.2倍 【26年度】 ※投資効果=(補助額+融資額)÷補助額 ※地元雇用創出効果=地元雇用人件費(融資期間分)÷補助額	平成24年度以上 【26年度】	イ
	2 分散型エネルギーインフラ プロジェクトの推進状況	予備調査の実施: 31団体 【25年度】	マスタープランの策定:14団体 【26年度】	マスタープランの策 定:10団体程度 【26年度】	イ
過疎地域などの条件不利地域 の自立・活性化の支援等によ り、地域の元気をつくること	3 過疎市町村の人口に対す る転入者数の割合 <アウトカム指標>	2.6% 【20~22年度の平均】	2.8% 【25年度】	2.6%以上 【27年度】	—
	4 総人口に対する地方圏の 人口割合 <アウトカム指標>	49% 【22年度】 (参考) 定住自立圏の圏域数 79圏域 (平成26年4月1日現在)	産業振興等に資する拠点等を構築することにより、 圏域の活性化を図る事業を支援する機能連携広 域経営推進調査事業や、地方公共団体への情報 提供、財政支援等を実施した。 【26年度】 (参考) 定住自立圏の圏域数 89圏域(平成27年4月1日 現在)	平成22年度並み 【27年度】	—
	5 子ども農山漁村交流プロ ジェクト参加児童数	57,078人 【25年度】	59,042人 【26年度】	58,500人 【26年度】	イ
	⑥ 地域おこし協力隊員と集落 支援員(専任)の合計人数	1,719人 【25年度】	2,369人 【26年度】	2,000人 【26年度】	イ
	7 中心市街地活性化ソフト事 業の実施件数	850件 【23~25年度の平均】	827件 【26年度】	850件以上 【26年度】	ロ
多文化共生を推進し、地域の グローバル化を図ること	⑧ JETプログラムの招致人数	JETプログラムの招 致人数4,372人 (平成25年7月1日現 在) 【25年度】	JETプログラムの招致人数4,476人 (平成26年7月1日現在) 【26年度】 ※JETプログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、総務省、外務 省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協 力の下、地方公共団体が実施している事業であり、海外から招致した 外国青年が、日本全国の学校での語学指導に従事したり、地方公共 団体での国際交流事業に携わることにより、地域の住民と様々な形 で交流を深めている。	JETプログラム招致 人数の前年並み確保 【26年度】	イ
	9 「地域における多文化共生 推進プラン」の普及状況	外国人住民が人口の 2%以上を占める全 市における多文化共 生に関する計画・指針 の策定割合 81% (平成25年4月1日現 在) 【25年度】	外国人住民が人口の2%以上を占める全市におけ る多文化共生に関する計画・指針の策定割合 82% (平成26年4月1日現在) 【26年度】	外国人住民が人口の 2%以上を占める全 市における多文化共 生に関する計画・指針 の策定割合 85% 【26年度】	ロ

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり		
		(判断根拠)	測定指標1、6、8は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであると考えている。これら主要な測定指標は、全て達成を示した。また、その他の測定指標も達成又は未達成でも達成に近い実績を示した。したがって、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。		
	政策の分析	<p><施策目標>「地域の元気創造プラン」の推進により、地域経済イノベーションサイクルと民間活力の土台を構築し、地域の元気をつくること</p> <p>当該施策目標については、地域経済循環創造事業交付金の経済効果等が着実に成果を上げており、地域の資源と資金を活用して雇用を生み出す「地域経済イノベーションサイクル」の全国展開、地域でエネルギー関連企業を立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の推進により、目標を達成できた。</p> <p>・測定指標1については、当該交付金の先行事例の紹介等を行うことで、経済波及効果の高い事業の応募がされるようになってきた。そのため、過去の実績を上回る効果が得られたと考えられる。</p> <p>・測定指標2については、予備調査の結果を特色ごとに類型化を行って整理し、予備調査の結果を踏まえてマスタープランの策定を行ったことで、14団体と目標を上回る事ができた。</p>			
		<p><施策目標>過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元気をつくること</p> <p>当該施策目標については、地域おこし協力隊員と集落支援員(専任)の合計人数などが増加し、地域おこしに役立つ人材の活用が推進されたことで、相当程度進展があった。</p> <p>・測定指標5については、児童数が減少する状況の中、モデル事業の実施や、文部科学省及び農林水産省と一体となって事業を推進することで、前年度の実績を上回る事ができた。</p> <p>・測定指標6については、地方公共団体に対する制度周知のほか、「地域おこし協力隊全国サミット」の開催により広く制度をアピールすることによって、着実に隊員数が増加した。</p> <p>・測定指標7について、経過措置として支援の対象としていた商店街等の振興のために実施されるソフト事業を廃止し、市町村が作成した中心市街地活性化基本計画に位置付けられている事業を対象を重点化して支援を行うこととした。この商店街等の振興のために実施されるソフト事業が、市町村が作成した中心市街地活性化基本計画に位置付けられていなければ実施できるものの、中心市街地活性化基本計画の作成に時間を要することもあり、件数が減少しわずかに目標値に届かなかった。</p>			
<p><施策目標>多文化共生を推進し、地域のグローバル化を図ること</p> <p>当該施策目標については、JETプログラムの招致人数は前年度を上回る事ができた。一方、多文化共生に関する計画・指針の策定割合は、前年度を上回る事ができたが、目標値にはわずかに届かなかった。</p> <p>・測定指標8については、都道府県担当者を対象とした会議において改めて制度の周知等を行ったこと等から地方公共団体の制度への理解、関心が深まった。また、学校教育でのALT(外国語指導助手:Assistant Language Teacher)活用意識の高まり等の結果、地方公共団体ではALTの招致人数を増やしていること、新規JET-ALT導入団体があったことなどから、前年度の実績を上回る事ができた。</p> <p>・測定指標9については、近年の計画策定の増加傾向を考慮し目標値を85%とした。全国を6つのブロックに分け、多文化共生等についてブロック会議を行うことを通じて多文化共生に関する計画・指針の策定の必要性について周知活動を行っていたものの期待したほどの増加がなく、わずかに目標に届かなかった。期待したほどの効果があらわれなかった原因の一つとして、計画・指針の策定については多文化共生に関する有識者からの助言・指導等が重要と考えられるものの、特に小規模な地方公共団体で多文化共生に関する有識者数が少なく、十分な助言等が受けられず、結果的に策定できないことが考えられる。</p>					
次期目標等への反映の方向性	<p>・測定指標1、2、5、6、8については、目標を達成しているため、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。</p> <p>・測定指標7については、今後計画作成市町村が増加していくことが見込まれる中、市町村が作成した中心市街地活性化基本計画に位置付けられている事業を対象を重点化して支援するという新たな方針の下、引き続き制度の周知を行っていく。</p> <p>・測定指標9は、目標値には届かなかったものの、策定割合は伸びてきているので、平成27年度事前分析表においても現在の目標値を超えることを目指す。外国人住民数が増加し、地域の国際化が進んでいる中で、多文化共生に関する計画・指針を策定し、長期的な視点から多文化共生を推進していくことが重要であることを引き続き周知していく。今後、地方公共団体の具体的多文化共生に関する取組の調査を行う中でもプラン策定の必要性について周知してまいりたい。また、小規模な地方公共団体においても多文化共生に関する有識者を確保できるよう、多文化共生に関する研修制度の創設など対応を検討してまいりたい。</p> <p>上述のとおり、基本目標の達成に向け相当程度進展があったと認められることから、今後、地域経済の好循環拡大に向けた取組を更に推進していく。なお、測定指標3「過疎市町村の人口に対する転入者数の割合」については、行政事業レビューでの「社会増減を両方考えるべき」との指摘を踏まえ、事業成果が測定できるような定量的成果目標への見直しを図る。</p> <p>(平成28年度予算概算要求に向けた考え方)</p> <p>I 予算の拡大・拡充</p>				
学識経験を有する者の知見の活用	<p>・「地域イノベーション有識者懇談会」、「定住自立圏構想の推進に関する懇談会」、「過疎問題懇談会」などの様々な研究会等において、有識者の御意見を頂きながら、地域力創造施策を推進しているところ。</p> <p>・「地域の元気創造有識者会議」において、有識者の御意見を頂きながら、「民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト」の推進方策について検討を行い、「地域の元気創造プラン」を策定した。</p> <p>・平成27年7月、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の北大路信郷教授から実績値の記述について、埼玉大学教育学部の重川純子教授、行政経営コンサルタントの田淵雪子先生及び岩手県立大学総合政策学部の西出順郎教授から評価結果の記述について、東京大学大学院教育学研究科の山本清教授から学識経験を有する者の知見の活用の記述について、御意見をいただき評価書に反映させた。</p>				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>地域の元気創造本部 http://www.chiikinogennki.soumu.go.jp/chiiki/chiiki_genki.html</p> <p>定住自立圏構想 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html</p> <p>過疎対策 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm</p>				
担当部局課室名	地域力創造グループ地域政策課、国際室、地域自立応援課、人材力活性化・連携交流室、地域振興室、過疎対策室、自治財政局財務調査課	作成責任者名	自治行政局地域政策課長 滝川 伸輔	政策評価実施時期	平成27年8月

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。